

令和 6 年 3 月 1 9 日
島根県健康福祉部障がい福祉課
担当者：木村、田和
電 話：0852-22-6321

令和 5 年度 第 2 回島根県精神保健福祉審議会の開催について

精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事項を調査審議するため、島根県精神保健福祉審議会条例に基づき設置されている標記審議会を下記のとおり開催します。
記

1. 日時

令和 6 年 3 月 2 2 日(金) 1 4 時から 1 5 時 3 0 分まで

2. 場所

島根県職員会館 多目的ホール（松江市内中原町 5 2）

3. 方法

対面開催（一部オンラインでの参加）

4. 議題

(1) 報告事項

- ①島根県保健医療計画【精神疾患部分】（案）について
- ②島根県アルコール健康障がい対策推進計画（案）について
- ③「第 7 期島根県障がい福祉計画」「第 3 期島根県障がい児福祉計画」について
- ④精神保健福祉法の改正について

(2) 意見交換等

5. 委員構成

精神保健・福祉学識経験者	3 名
精神医療従事者	3 名
精神障がい者社会復帰・自立社会経済活動事業従事者	3 名

計 9 名

6. 公開方法

- (1) 公開の別 公開
- (2) 傍聴定員 5 人
- (3) 傍聴手続

- ア) 傍聴希望者は、上記開催予定時刻までに会場にお越しください。
会場で受付を行います。
- イ) 受付時間は当日 1 3 時 4 5 分からです。
- ウ) 受付は先着順で行い、定員になり次第終了します。